
プロジェクト のれん及び減損

項目 FASB コメント募集「識別可能な無形資産及びのれんの事後の会計処理」へのコメントの検討

これまでの検討

1. 米国財務会計基準審議会（FASB）は、2019 年 7 月 9 日にコメント募集「識別可能な無形資産及びのれんの事後の会計処理」（以下「本コメント募集」という。）を公表した。コメントの提出期限は 2019 年 10 月 7 日である。
2. 本コメント募集に関しては、第 87 回 ASAF 対応専門委員会（2019 年 7 月 26 日開催）及び第 413 回企業会計基準委員会（2019 年 7 月 29 日開催）において本コメント募集の概要を紹介した。また、第 88 回 ASAF 対応専門委員会（2019 年 8 月 7 日開催）及び第 414 回企業会計基準委員会（2019 年 8 月 9 日開催）において、本コメント募集へのコメントの骨子案を検討した。

本日の審議事項

3. 本日は、本コメント募集へのコメント文案をご審議いただきたい（審議事項(1)-2）。

なお、これまで親委員会及び専門委員会で聞かれた意見を審議事項(1)-3 に提示している。また、参考資料として、当該意見を踏まえて修正したコメントの骨子案（審議事項(1)参考資料）を提示している。

以 上